

京都市上下水道局告示第48号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の再開の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和3年11月19日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 再開届出業者名等

指定番号746号 業者コード828号
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町32
株式会社メイワ
代表取締役 中村 計俊

2 再開年月日

令和3年11月7日

(上下水道局水道部水道管路課)